

# 《 産後やることリスト 》

## 生まれてすぐに申請すべきもの

提出場所：居住地の市町村役場（里帰り出産の場合は現地の役場でOK）

### ◎出生届

提出期限：出生から14日以内

- 持ちもの：
- 出生届（記入したもの）
  - 印鑑
  - 母子手帳

### ◎児童手当

提出期限：出生日翌日から15日以内

- 持ちもの：
- 児童手当認定請求書（記入したもの）
  - 印鑑
  - 申請者名義の口座
  - 申請者・配偶者のマイナンバー（通知）カード、
  - 申請者の保険証または年金加入証明書、運転免許証またはパスポート

### ◎乳幼児医療費助成（こども医療費の助成）

提出期限：健康保険証もらったら速やかに提出

- 持ちもの：
- 子どもの健康保険証
  - 生計中心者の口座
  - 被保険者のマイナンバー（通知）カード
  - 被保険者の本人確認書類